

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400403		
法人名	社会福祉法人 清和福祉会		
事業所名	ゆたか荘ベルホーム		
所在地	〒859-0301 諫早市長田町2781番地1		
自己評価作成日	平成22年3月9日	評価結果市町村受理日	平成22年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>安全確保のために目配り、心配りを職員同士の連携を図りながら行っている。 利用者に対し、年齢にふさわしい接し方ができるよう努めている。 処遇向上の為に研修会へ参加している。 家族との連携を図るために、症状の変化を都度連絡している。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	H22年3月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは多様な事業で地域貢献をされている社会福祉法人の事業所で、他事業所と共に自然豊かな諫早市郊外の高台にある。法人内で様々な連携がなされており、週に一回、法人の三名の専門知識を持つ職員が能動的な音楽療法のプログラムを実践し、ホームの職員がそれを日常生活に取り入れることで入居者は生き生きとした楽しい時間を過ごされている。懐かしい歌を歌い、打楽器を持ってリズムを取り、豊富な資料写真での回想法などで効果的な認知症ケアとなっている。職員は朗らかでチームワークがよく、昨年、職員自身でサブ理念を掲げられたことにより、意識的な支援がなされている。また、管理者は敷地内の事業所全体を統括し、地域のボランティア活動や市町村、医療機関との連携、ケアについて学術研究者との連携を意欲的におこない、ホームにおいては行き届いたリーダーシップをもって運営にあたられており、職員は安定した環境の中、真摯に入居者の支援に努められている。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『安全』『健康』『尊厳』『処遇』『リハビリ』の基本理念を追求するために、当福祉会の組織力・環境力の活用と地域力を活用し生活支援を行っている。	「歌を歌いましょう みんなで楽しく 元気で生き生き 笑顔あふれるベルホーム」というサブ理念をホームで唱和し、職員はその気持ちを持って明るく入居者の支援をおこなっている。日々のケアに加え、音楽療法に可能性を見出し力を入れている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者のこれまでの家族・親類・知人との交流関係を把握しを行い交流の機会を大切にしている。 近隣の学校とはいつでもお互いが出入りできる交流体制をとっている。	職員の地域行事への参加やボランティア活動、地域のボランティアの受け入れなどにより密接な関係を築いている。敷地が近隣の中学のクラブ活動に利用されており、その中学生達がボランティア研修としてホームを訪れ、入居者との関係を深めるなど自然な交流ができています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトとして地域包括支援センターと連携を図りながら、認知症サポーター研修を行なっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見は全職員へ報告し、サービスの向上に努めている。 運営推進会議メンバーと職員の現場での話し合いの機会を作っている。	昨年より、運営推進会議は二ヶ月に一回の開催となり、市職員、地域包括センター職員、自治会長、民生委員、老人会長、入居者家族代表に参加をいただいている。「窓の外の木で暗く感じる」という意見や、市への要請事項なども意見として伺い、すぐに対応されている。またホームから、地域の方々の勉強会なども提案して開催している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者へは、運営推進会議の他、役所へ出向き利用状況や今後の方向性などについて話し合いの機会を月に2～3回はもっている。	運営推進会議に参加いただいているだけでなく、管理者は市町村の要請があれば講演をおこなうなど協力を惜みず、要望や意見がある際には、担当部署を訪ねて意見交換をおこない、ホームだけでなく地域の一員としても行動している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容を掲示し、職員に意識してもらい確認しながら処遇に当たるように努めている。 利用者の場から離れる時は、他の職員に申し送り連携を取りながら対応している。	身体拘束をしないケアは、研修や研修参加者の報告、伝達を通して常に意識を持って支援している。玄関は事務所からの見守りにより日中は施錠していない。また、対応が難しい事案も家族との話し合いを持って最善策を考えるようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修を受けている。 入浴等を通じ身体状況を確認し、特に身体に関する虐待を見逃さないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の担当職員の訪問が毎月あり、必要性のある方へは常に情報提供ができる体制にある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、パンフレット・重要事項説明書等も用いて説明し、理解してもらえるように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱・施設訪問時等対話の機会を設けている。面会が難しい方には都度、生活状況を報告している。	面会時の家族との会話や、電話連絡を大切に意見をいただくよう心がけている。また、各居室にはホワイトボードを用意して面会時に意見や要望、連絡事項をいただき、職員も返事や報告を書き込むことで支援に役立てている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや職員との対話を持ち現場で確認しながら対応している。	行動指針を作り職員は互いに注意を喚起することが容易になった。運営や業務改善についても自立的に意見を出し合い支援につなげる下地ができてきており、職員の知識や認識の共有と多角的な視点が得られるよう、さらなる研修の活用でのボトムアップを考えられている。	全職員が漏れのない全方向的な知識の共有ができるよう配慮した効率的な研修の実施や、受講スケジュールの工夫と管理を期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	無理なく働ける体制づくりの為に夜勤帯専門の職員を設ける等の努力をしている。給与については、キャリアパスを採用し意欲向上に繋がるように努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づく研修の実施を行うとともに、役割を与えることによる職員としての力量を上げていけるように努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	諫早市グループホーム連絡協議会の研修会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接により、要望等を聞きながらスムーズにサービスができるようにしている。見学を希望される方はいつでも対応し、馴染みの関係を作ってもらっている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接により、事業所の性質を理解してもらうと共に家族の現状の介護負担や精神的負担を把握することにより問題意識を共有し安心して活用できるようにお話している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	直近の生活状態を把握することにより、必要なサービスの確認を行い、生活維持への支援ができるようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものたたみなど、本人のできるできることから暮らしの中の役割に参加してもらっている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・本人が共に判断する機会を提供することを心がけ、それを支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の関係者アセスにより、これまでの交友関係を確認し、馴染みの関係が維持できるように支援している。	家族の面会や電話での報告の際に、馴染みの方に面会に来ていただけるよう声かけをお願いしている。馴染みになった美容師の方に来ていただくなど、機会を作って馴染みの関係の継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者皆での活動『レク』『体操』『散歩』等の機会を設け利用者同士のコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も家族へ状況を聞いたり、面会にてかけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の暮らしへの希望は、常に対話の中で伺うように心がけており、本人の生活環境も含めて暮らし方についてのアドバイスもしている。	思いや意向の把握が難しい入居者もいるが、スキンシップや温かい接し方で入居者に安心していただき、気持ちを表出していただける環境作りに努めている。個々の不安や不満などの欲求に気づき応えていくことで信頼を得て、次の思いの把握につなげるよう心がけている。	常に、前進の姿勢を持たれているホームであるので、日々の見守りに加え、生活歴の掘り起こしや新しい試みなどを通して、感情表現の少なくともなられた入居者の笑顔につながる支援のきっかけ作りを期待したい。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境に心を配り、その人の納得できる生活ができるように又納得できる生活に近づけるように心がけて支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活状況を把握すると共に、日々心身の状態が変わることを念頭におき都度対応できるように心がけている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暮らしを反映した計画にする為に、本人・家族などより情報を取り介護計画に活かすように心がけている。	入居時のアセスメントに加え、職員が普段の気づきを記した「チョットアセスシート」を実践するための情報として活用している。一カ月に一回、入居者や家族の意向を大切にしながら職員の意見や介護日誌、看護日誌をもとにカンファレンスをおこない現状に即したプランの実践に努めている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕のミーティングやケアチェック・事業日誌・申し送り、職員間の情報を共有し日々の処遇に対応している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や電話による日々の生活確認、家族・親類・知人との絆の充実などに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書館(第一・第三火曜日)の活用や当法人関連施設との交流、近隣中学校への自由な出入り等協力体制ができています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、本人・家族・かかりつけ医師が連携が取れるように、家族承諾を得て医師へ情報提供を行い効果的な治療ができるように努めている。	かかりつけ医院への通院は、看護職員の付き添いでおこなっている。入居者が適切な医療を受ける助けとなるよう看護日誌の情報を提示し、入居者や家族とともに説明を受けている。個別の医療情報ファイルを用意して、緊急時に迅速な対応をしていただけるよう努めている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護従事者に准看護師がおり、医師との連携をしっかりと取っており、適切な医療対応ができています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	通常より訪問して医療機関の連携を図っている。 入院時には、都度医療ソーシャルワーカーより状態の報告を貰える状況を作っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、かかりつけ医師・家族で話し合いができるように連絡を取り合っている。事業所での対応能力についても家族・医師に説明し理解を得ている。	入居時に説明と話し合いをおこない、重度化した場合は随時家族と医師とホームの話し合いの中で「入居者にとって何が幸せであるのか」を考え、入居者の思いを酌んだ家族の意向に沿えるよう支援している。まあ、方針の明文化が予定されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救命講習を全員が終了している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区消防団・近隣の学校等とホットラインを結び協力体制を作ると共に緊急時の避難訓練を行っている。	スプリンクラー、緊急通報装置は設置済みである。消防署とは、消防訓練、グループホーム協議会の消防大会参加のための技能習得など、年に幾度となく連携している。AEDも導入して、全職員が研修を受けた。夜間は夜勤と宿直の二人体制でまた、敷地内には他に法人職員二名がおり安心感がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人が触れられたら嫌だと思っていることへ立ち入らない配慮が大切である。 個々によりプライバシーの感覚が違うので情報を蓄積している。	入居者には特定の言葉や名前に強く反応される方もおり、職員はそれぞれ過去につながる思いがあることを理解して、心地よく穏やかに過ごしていただけるよう配慮を持って支援している。日常の中で得られた入居者の思いを、アセスメントに追記して共有している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で希望を聞きながら、自己決定ができるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者同士の自由な時間を見守りながら自然の流れの中で過ごしてもらっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好まれる服などの情報を家族から聞き取り着用される時支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々が自分のペースで食事ができるように見守り・介助を行っている。 片付けのできる方には手伝ってもらっている。	栄養士が立てた献立を調理専門職員が作っており、畑で収穫した野菜が食材となることもある。正月や敬老会など行事食も実施され、食事を楽しみとされており、職員は入居者の介助や言葉かけをしながら、和やかで楽しい時間となるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立でバランスの取れた食事にしており、個々に合わせた食事形態で対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや介助にて口腔ケアを行っている。 入れ歯の状態確認も都度行っている。歯科医の訪問も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用は原則考えていない。必要な方は全員声かけ・誘導にて対応している。	できるだけトイレを使用させていただくよう、また失敗をして気持ちがふさがれる事のないよう言葉かけのタイミングや誘導に注意を払っておこなっている。夜は転倒に配慮して、できるだけ覚醒した状態でトイレを使用させていただくよう心がけている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、医師へ報告し薬の調整をもらっている。 午前・午後の水分補給を実施している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否の時は誘いかけの工夫をしタイミングを見て入浴してもらっている。	入浴は週2回としており、その他、随時シャワー浴や清拭をおこなっている。浴室は、広く安心して車イスでも対応できるようになっており、拒否傾向のある方には何度か声かけをするが、無理強いにならないよう心がけている。希望があれば他の日も対応できる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人生活習慣に合わせて、静養してもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬アセスができるように個々の薬について把握している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴など家族から聞き取り、一人一人に合った気分転換の支援をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩やドライブを行っている。 送迎の途中、近隣の知人等がおられた時は声かけを行っている。	入居者は花見などのドライブの他、敷地内の車イスで行けるように整備された畑で外気に触れられている。年に数回、法人併設保育園の園児が畑での収穫体験に訪れ、また庭でのお茶や移動図書館の利用、中学校のコーラスの訪問などで外出の気分を楽しまれている。毎週日曜日を個別支援の日としているが、現在は外出の希望がほとんどない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が金銭管理が難しいため、家族管理や権利擁護事業の活用となっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の人的環境が気薄化しないように、本人の希望に応じた支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の生活空間であり、落ち着いて利用できる。	広々としたリビングダイニングは天井や窓から自然で穏やかな採光があり、壁には四季折々の行事の写真が飾られている。全入居者がゆったりとくつろぐことができるソファが置かれ、音楽療法や移動図書館車で選んだ紙芝居を楽しまれるなど生き生きとした生活空間となっている。廊下も広く安全性に配慮されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	通常ソファで過ごされているが、一人になりたい時は居室に行ったり、テーブル席に行ったりして孤独を楽しんでおられる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の必要な物は自由に持ち込めることにしている。	居室には筆筒やソファなど馴染みのものを持ちこまれ、壁にはコメントの入った家族の写真など縁を感じさせるものや好みのものを飾り、それぞれ心地よい空間を作られている。ケアのためのメモや家族との連絡用に置かれたホワイトボードに、面会者からのメッセージやイラストが描かれていることもある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	未知への挑戦も含めて、できること・わかることを探す工夫をしていく。		